



全国土地改良大会宮城大会参加

あぶくま川水系角田地区 土地改良区の概要

(令和元年5月1日現在)

組合員数	5,205名
管理面積	5,100ha
排水機場	9施設
揚水機場	123施設
ため池	58施設



21世紀土地改良区創造運動

令和元年7月1日 発行

- 発行 者／あぶくま川水系角田地区土地改良区
- 発行編集人／理事長 亀谷 久 雄
- 印 刷／佐藤印刷株式会社

住 所／宮城県角田市角田字中島下458番地

電 話／0224-63-1234 FAX／0224-63-1358

E-mail／abukuma@kakuda-midori.net

H P／http://www.kakuda-midori.net/

ごあいさつ

あぶくま川水系角田地区土地改良区

理事長

亀谷久雄



梅雨の晴れ間の青空から夏の色を感じる季節を迎え、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。常日頃から当土地改良区の業務運営や各種事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

令和元年度あぶくま川水系角田地区土地改良区広報第6号発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

天皇陛下が4月30日に退位され、皇太子さまが翌5月1日に即位されました。これにより元号も平成から令和へと変わり、地域の皆様が希望を持って、活気あふれる時代になることを切に願うものであります。

ところで近年、稲作農業を取り巻く状況は大きく変わり、50年近く続いた減反制度の廃止、米の直接支払金制度の廃止など、稲作の割合が多い本地域農業におきましては非常に厳しい状況にあり、加えて組合員の高齢化や担い手不足など、現況のままでは対応しきれない状態が予想されます。また、農業水利施設の老朽化による突発事故の増加、地球温暖化による豪雨災害、大規模地震によるリスクの増大などにより、営農に支障をきたすばかりでなく、生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと大変危惧しております。

これらの課題解決のためには、担い手へ農地を集積、集約化し、効率的で収益性の高い作物を導入した複合型の生産構造へ転換することが不可欠であります。当改良区では、新たな土地改良長期計画の中で、老朽化や災害リスクに対応した、農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理の推進、災害に強い農村社会の形成に寄与するため、地域の声に寄り添った土地改良事業を推進し農業資産の整備等を行って参ります。

また、昨年10月16日には、第41回全国土地改良大会宮城大会が皆様のご協力により、宮城県総合運動公園(グランディ 21)で開催されました。これまでの最大規模6千人を超える全国の土地改良関係者の皆様に出席を頂き東日本大震災からの復旧・復興した状況を視察して頂きました。

土地改良事業は、国の予算がなければなにもできません。令和元年度は当初予算、補正予算で6,451億円と数字的には平成30年度より651億円増額になったものの、我々が事業を計画的、安定的に確実にを行うには当初予算での増額が必要不可欠であります。全土連二階俊博会長の掲げる『闘う土地改良』の旗印の下、当初予算獲得に向けて全力で頑張りたいと思っております。

また、悲願でありました、本市の優良農地のみならず農業基盤全般を湛水の被害から守り、農業経営の安定に資するとともに、中心市街地の浸水被害を防ぐ地域排水効果も発揮しており、市民の生命と財産を守る役割を担う大変重要な施設である江尻排水機場の大改修事業として、国営角田地区土地改良事業(国営施設応急対策)が、多くの皆様のご尽力により令和元年度に事業採択となる運びとなりました。更には、8月より改良区事務所2階に東北農政局阿武隈調査事務所角田出張所が開設され、事業の工事着手並びに早期完成に向け国主導の元、邁進していくこととなりました。今後も、事業推進母体である国営土地改良事業「角田地区」推進協議会を核として、角田市長と共に事業の早期完成と農業農村整備事業予算の十分な確保に向けて国と宮城県へ要望活動を実施して参ります。

農業競争力強化基盤整備事業の実施予定地区である角田市江尻、尾袋川東地区(85ha)並びに角田市佐倉、高田萱場地区(40ha)では、地元は場整備事業推進協議会にて将来の法人化を見据えた営農構想を検討し、角田市と共に早期の事業採択に向けて推進活動を実施しております。また、西根地区で実施している農地耕作条件改善事業では老朽化した暗渠排水等の施設の再整備と併せて、農地中間管理事業を活用した担い手農家間の耕作地の借り換えによる集約化を約140ha実施し、担い手農家の作業効率化と営農力強化を図っております。

一方、農業、農村の情勢の変化に対応すると共に土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良法の一部が改正され、組織の在り方についても改革が求められています。改正点といたしましては、「理事の資格要件の見直し」、「員外監事の導入」、「利水調整規程の策定」、「総代選挙を土地改良区が管理する」、「複式簿記の導入」など様々な改革が求められていますが、これらの件につきましては理事会等で十二分に検討し、国や県の指導を仰ぎながら適切に対処して参ります。

末筆となりますが、地域農業が抱える課題と将来への展望をしっかりと認識し、地域農業を支える団体として、役職員一同全力を尽くして職務にあたって参りますので、組合員の皆様には今後とも地元総代、役員を通じて貴重なご意見を伝えていただきながら、重ね重ねではありますが、本土地改良区の運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

国営角田土地改良事業(国営施設応急対策) 令和元年度国営事業着手(概算決定)となりました!

事業計画のあらまし

角田市の基幹的な農業水利施設である江尻排水機場は、国営角田土地改良事業(昭和59年度～平成7年度)により造成されましたが、江尻排水機場は電気設備の故障により主ポンプが緊急停止する不測の事態が発生し、湛水被害が生じているとともに、コンクリート構造物のひび割れや摩耗、除塵機設備の故障等による施設の性能低下が生じ、維持管理に多大な費用と労力を要しています。さらに、大規模地震が発生した場合、施設が損壊し、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。

このため、本事業では、施設機能の保全と、耐震化のための整備を一体的に行うことにより、排水機能の維持、維持管理の費用と労力の軽減及び施設の長寿命化を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものです。

施設の現状



ポンプの緊急停止



除塵機設備の車輪破損



ゲートの錆



コンクリート構造物のひび割れ



バックホウでの除塵作業

国営角田土地改良事業(国営施設応急対策)の概要

受益面積	角田市内 2,737ha (田2,194ha、畑543ha)
工事計画	江尻排水機場の老朽化対策等及び耐震化対策 ・老朽化対策等 ポンプ設備、吸込水槽、制水門、除塵機設備の改修 ・耐震化対策 建屋、吸込水槽、制水門の耐震化
総事業費(平成29年度単価)	59億円(うち耐震化対策21億円)
工期(予定)	令和元年度から令和8年度

事業の手続き

- ①地域住民等の意見聴取
- ②総代会議決(第5回通常総代会にて原案可決)、及び、改良区区域外同意徴収(同意率93.9%)
- ③宮城県知事を経由して国(農林水産大臣)へ施行申請(令和元年6月)
- ④適否の決定及び事業計画の決定(令和元年10月予定)
- ⑤事業計画の確定及び工事着手(令和元年12月予定)

第7回臨時総代会開催

平成30年10月31日午前9時30分より、当土地改良区第7回臨時総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。

議案は、平成29年度各種会計収支決算並びに平成30年度一般会計収支補正予算等を審議いたしました。

今回の議長は、角田地区仙石利幸総代によって進められ、報告事項を含む提案した15議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

第7回 臨時総代会提案議案

報告 1 号	監査結果の報告について
第 2 号議案	平成29年度一般会計収支決算書について
第 3 号議案	〃 基本財産積立金会計収支決算書(特別会計)について
第 4 号議案	〃 役員退任慰労金積立金会計収支決算書(特別会計)について
第 5 号議案	〃 職員退職給与積立金会計収支決算書(特別会計)について
第 6 号議案	〃 財政調整基金積立金会計収支決算書(特別会計)について
第 7 号議案	〃 維持管理積立金会計収支決算書(特別会計)について
第 8 号議案	〃 決済金積立金会計収支決算書(特別会計)について
第 9 号議案	〃 事業会計収支決算書(特別会計)について
第10号議案	〃 事業報告書及び財産目録の承認について
承認 1 号	平成30年度事業会計収支補正予算(特別会計)の理事会専決処分に係る報告承認について
第11号議案	〃 一般会計収支補正予算について
第12号議案	〃 役員退任慰労金積立金会計収支補正予算(特別会計)について
第13号議案	〃 財政調整基金積立金会計収支補正予算(特別会計)について
第14号議案	〃 維持管理積立金会計収支補正予算(特別会計)について
第15号議案	〃 決済金積立金会計収支補正予算(特別会計)について
第16号議案	日本政策金融公庫資金借入金の変更について



議長 角田地区仙石総代



採決の様子



角田市大友市長祝辞

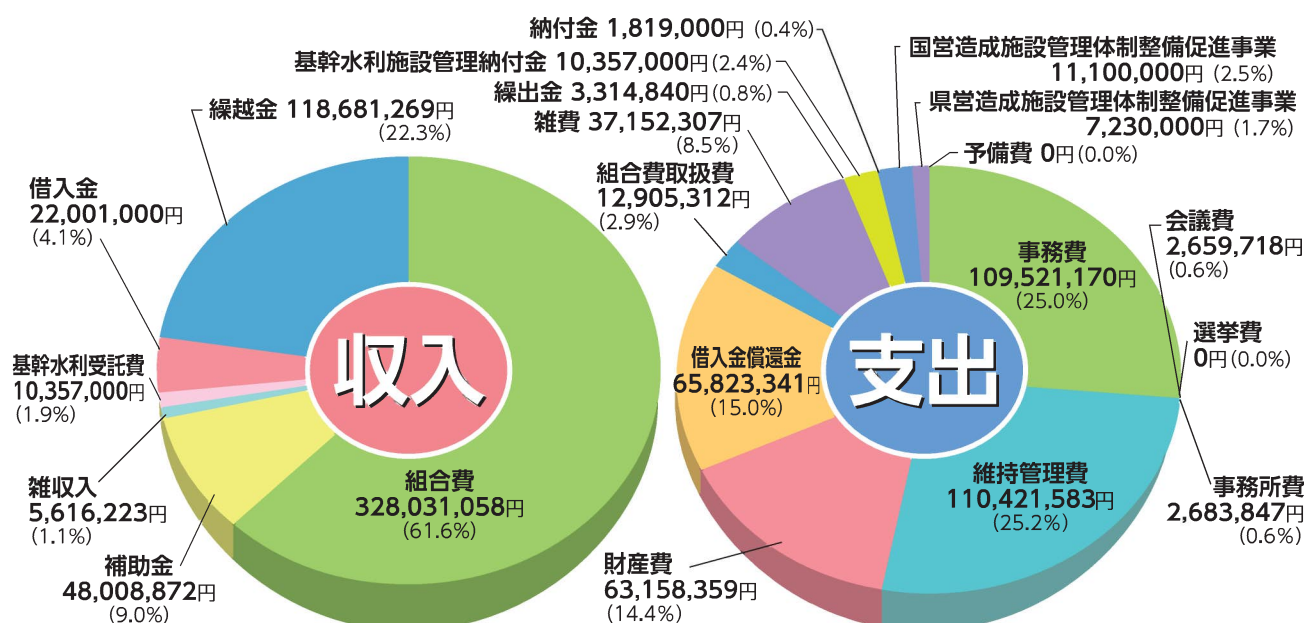


丸森町保科町長祝辞

平成29年度 各種会計収支決算

平成29年度一般会計収支決算額

収入 532,695,422 円
支出 438,146,477 円
翌年度繰越 94,548,945 円



平成29年度特別会計収支決算額

収入 547,350,698 円
支出 149,052,949 円
翌年度繰越 398,297,749 円

収入

単位：円

科目	繰越金	決済金	繰入金	雑収入	補助金	交付金	借入金	負担金	計
基本財産積立金	108,872,124		309,600	5,651					109,187,375
役員退任慰労金積立金	2,256,152		752,000	21					3,008,173
職員退職給与積立金	81,009,446		15,000,000	6,748					96,016,194
財政調整積立金	163,457,770		28,765,845	10,671					192,234,286
維持管理積立金			20,000,000						20,000,000
決済金積立金	1,733,192	3,055,755		28					4,788,975
事業会計			3,314,840		103,748,200	9,135,000	2,800,000	3,117,655	122,115,695
計	357,328,684	3,055,755	68,142,285	23,119	103,748,200	9,135,000	2,800,000	3,117,655	547,350,698

支出

単位：円

科目	給付金	区有財産取得費	償還金	繰出金	基盤整備促進事業費	豊かなふる里保全整備事業費	適正化事業費	農地耕作条件事業費	計
基本財産積立金		2,255,500							2,255,500
役員退任慰労金積立金									0
職員退職給与積立金	22,948,562								22,948,562
財政調整積立金									0
維持管理積立金									0
決済金積立金			73,706	1,659,486					1,733,192
事業会計					9,720,000	11,000,000	10,150,000	91,245,695	122,115,695
計	22,948,562	2,255,500	73,706	1,659,486	9,720,000	11,000,000	10,150,000	91,245,695	149,052,949

第5回通常総代会開催

平成31年3月19日午前9時30分より、当土地改良区第5回通常総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。

議案は、平成30年度一般会計収支補正予算並びに平成31年度一般会計収支予算等を審議いたしました。今回の議長は、枝野地区遠藤信悦総代によって進められ、報告事項を含む提案した34議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

第5回通常総代会提案議案

報告1号	中間監査の報告について
承認1号	平成30年度一般会計支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
第17号議案	あぶくま川水系角田地区土地改良区定款の一部変更について
第18号議案	あぶくま川水系角田地区土地改良区事務所改築基金積立金規程の制定について
第19号議案	平成30年度農地耕作条件改善事業毛萱地区の計画変更について
第20号議案	〃 農地耕作条件改善事業稲置2期地区の計画変更について
第21号議案	〃 中谷地・沼尻地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画変更について
第22号議案	〃 坂津田地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画変更について
第23号議案	〃 花島地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画変更について
第24号議案	日本政策金融公庫資金借入金の変更について
第25号議案	平成30年度一般会計収支補正予算について
第26号議案	〃 事業会計収入補正予算(特別会計)について
第27号議案	平成31年度賦課事務及び賦課金徴収の方法について
第28号議案	〃 地区除外決済金の徴収方法について
第29号議案	〃 施設使用負担金の徴収基準及び徴収方法について
第30号議案	〃 各種会計の支出予算中款内流用について
第31号議案	〃 中谷地・沼尻地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第32号議案	〃 坂津田地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第33号議案	平成31年度花島地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第34号議案	〃 坪石地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第35号議案	〃 桜地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第36号議案	〃 新小斎地区水利施設整備(基幹水利施設保全型)事業の分担金計画について
第37号議案	日本政策金融公庫資金の借入及び利率並びに償還方法について
第38号議案	平成31年度一般会計収支予算について
第39号議案	〃 基本財産積立金会計収支予算(特別会計)について
第40号議案	〃 役員退任慰労金積立金会計収支予算(特別会計)について
第41号議案	〃 職員退職給与積立金会計収支予算(特別会計)について
第42号議案	〃 財政調整基金積立金会計収支予算(特別会計)について
第43号議案	〃 維持管理積立金会計収支予算(特別会計)について
第44号議案	〃 決済金積立金会計収支予算(特別会計)について
第45号議案	〃 農地耕作条件改善事業稲置2期地区の計画及び施行について
第46号議案	〃 土地改良施設維持管理適正化事業加入計画について
第47号議案	〃 土地改良施設維持管理適正化事業の計画及び施行について
第48号議案	〃 事業会計収支予算(特別会計)について
第49号議案	〃 事務所改築基金積立金会計収支予算(特別会計)について
第50号議案	国営角田土地改良業(国営施設応急対策)の施行申請について
附帯決議	国営角田土地改良業(国営施設応急対策)の土地改良区区域外の同意について



議長 枝野地区遠藤総代

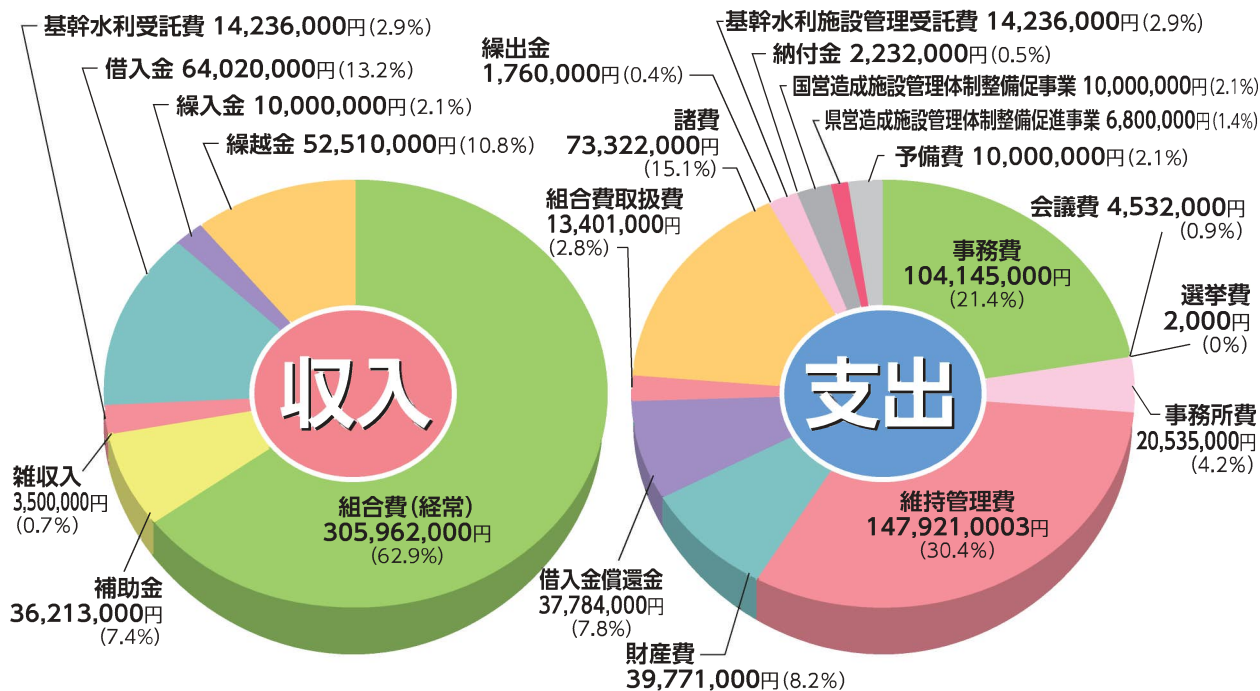


総代会の様子

令和元年度 各種会計収支予算

令和元年度一般会計収支予算額

収 入 486,441,000 円
支 出 486,441,000 円



令和元年度特別会計収支予算額

収 入 467,423 千円
支 出 467,423 千円

収 入						支 出						
単位：千円						単位：千円						
	繰越金	農地転用決済金	繰入金	雑収入	補助金	計	積立金	区債及び借入金	退任慰労金	償還金	繰出金	給付金
基本財産積立金	80,688		11	7		80,706	80,706					
役員退任慰労積立金	1		770	1		772			772			
職員退職給与積立金	65,889		15,000	5		80,894					80,894	
決 済 金	1,255	1,500		1	1	2,757	1,502			88	1,167	
財政調整積立金	228,516		4,166	10		232,692	222,692				10,000	
維持管理積立金	49,601		20,000	1		69,602	63,784	5,818				
計	425,950	1,500	39,947	25	1	467,423	368,684	5,818	772	88	11,167	80,894

令和元年度事業関係予算額

収 入 53,550 千円
支 出 53,550 千円

収 入						支 出		
単位：千円						単位：千円		
事業名	地区名	補助金	交付金	借入金	繰入金	計	事業名	地区名
農地耕作条件改善事業	稲置2期	35,950				35,950	農地耕作条件改善事業	稲置2期
土地改良施設維持管理適正化事業	荒宮 神沢 清水		15,840		1,760	17,600	土地改良施設維持管理適正化事業	荒宮 神沢 清水
計		35,950	15,840	0	1,760	53,550	計	

令和元年度 10a当り賦課金単価表

(単位：円)

【隈西地区】

1. 江尻排水機場水系排水賦課金

等 級	1	2	3	4	5	6
田	2,364	1,970	1,576	1,182	788	394
畑	1,182	985	788	591	197	

2. 堀切排水機場水系排水賦課金 737
 3. 坪石・桜揚水機場水系用水経常賦課金 6,488
 4. 館矢間揚水機場水系用水経常賦課金 6,488
 5. 県営館矢間西部ほ場整備賦課金 7,634
 (館矢間西部償還期限 令和8年)

○計算方法 (例)江尻排水1等級、坪石桜揚水機場系統用水の水田の場合
 排水 2,364 円 + 用水 6,488 円 = 8,852 円 × 面積

【隈東地区】

1. 排水費

地区名 地 域	隈 東			北谷地		坂津田		平 貫			大内
	A	B	C	A	B	A	B	A	B	C	均一
田	4,550	3,300	2,150	3,250	2,350	2,750	2,050	4,600	3,300	2,150	2,850
畑	2,810	2,140	1,490	1,950	-	1,800	-	2,800	2,050	1,450	1,500

2. 用水費

地区名 地 域	隈東南	隈東北	藤田用水	大 内		
	均一	均一	均一	機械	堰	ため池
田	5,200	5,150	7,100	3,400	3,100	2,800

3. 受益費

事業地区名	枝野区画	校前暗排	北谷地区画
単 価	400	4,020	80
償還期限	令和3年	令和元年	令和2年

○計算方法 (例)排水(隈東A)、用水(隈東南)の水田の場合
 排水 4,550 円 + 用水 5,200 円 = 9,750 円 × 面積

※組合費賦課金は全8期で徴収し、賦課金の割合は、均等割りといたします。(端数は1期に加えます。)

但し、賦課金額1万円未満の場合は、1期(5月)に全額徴収します。

※区画整理済区域については事業に係る受益費が償還期限まで加算されます。

※施設使用に係る負担金については改良区へお問い合わせください。



国営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費9,700,000円、推進活動費300,000円
負担割合（国50%、県25%、市25%）



協定活動（環境美化啓発活動、施設の管理強化、職員の技能向上）

（角田市地域婦人会、㈱佐藤建設・環境を守る会、後沖地区環境を考える会、㈱東北宮川製作所、㈱谷工機社）

土地改良区が管理する水利施設の持つ多面的機能について理解が得られ、環境美化啓発、施設の管理強化、施設維持管理に対する職員の技能向上を目的に各団体と協定を締結しています。今後も多面的機能の普及啓発を行うとともに、共同参画に対する皆様のご理解とご協力をお願い致します。



後沖地区環境を考える会による美化活動



㈱東北宮川製作所による美化活動

啓発活動（出前学習、水利施設見学会、水路探検、水質検査、生き物調査）

（桜小学校、角田小学校、西根小学校、横倉小学校）

出前学習は、管内小学校で土地改良区の役割や施設の持つ多面的機能、歴史について学びの場を提供致します。

水利施設見学会では、管内の水利施設（揚排水機場・用水路）を丸森橋の取水口から角田市のバスに乗り、末端の江尻排水機場まで職員が現地で説明しました。また、台山公園敷地内にある「江尻排水ポンプ展示館」では、江戸時代からの記録や高山上水翁の偉業、当時東洋一と謳われた江尻排水ポンプを見学し、坪石幹線用水路では、水路の生き物調査、住宅の間を通っている水路の探検、田んぼに使われる水の水質検査を行いました。



横倉小学校稲刈り体験



角田小学校水路探検（坪石幹線用水路）

啓発活動（EMによる水質浄化啓発活動・ゴミの不法投棄防止）

（桜小学校、西根小学校）

水路・環境美化とゴミの不法投棄防止、生態系保全を目的に、管内の小学校と角田市地域婦人会、桜地区環境部会、高蔵寺ホタル祭実行委員会と共同で、土壌改良や水質浄化効果があるEM（有用微生物群）を使用した美化啓発活動を実施しました。



桜小学校EM入りプール清掃



西根小学校EM元気玉作り

県営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費6,800,000円、推進活動費100,000円
負担割合（県50%、市・町50%）

啓発活動（第5回土地改良区施設めぐり）

土地改良区施設めぐりは土地改良区が管理する農業施設を見学し、その多面的な機能と役割を理解し身近に土地改良区を感じてもらう事を目的に開催しております。第5回となる土地改良施設めぐりは平成30年8月29日に開催し、管内全域から27名のご婦人の方の参加があり中谷地排水機場、内町溜池、新小斎揚水機場、江尻排水ポンプ展示館、坪石揚水機場、江尻排水機場を見学しました。



新小斎揚水機場にて



中谷地排水機場にて

平成30年度 主な土地改良事業紹介

維持管理適正化事業

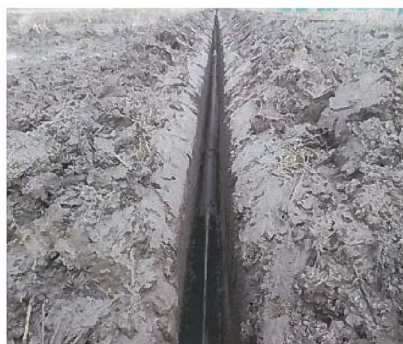


北大坊揚水機場 ポンプ設備整備補修
事業費 4,989,600円
(負担割合：国30%、県30%、地元40%)



日向前揚水機場 ポンプ設備整備補修
事業費 10,184,400円
(負担割合：国30%、県30%、地元40%)

農地耕作条件改善事業



暗渠工



水甲取付

暗渠排水工事（稲置地区）
事業費：34,364,955円
暗渠排水工 A=22.6ha 区画拡大 A=7.47ha
(負担割合：定額助成)

暗渠排水工事（毛萱地区）
事業費：56,880,740円
暗渠排水工 A=40.1ha 区画拡大 A=8.0ha
(負担割合：定額助成)

県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）



仙石ため池改修工事
事業費210,305,160円
(負担割合：国50%、県33%、市17%)



猿田ため第2ため池改修工事
事業費125,156,880円
(負担割合：国50%、県33%、市17%)

豊かなふる里保全整備事業（小田地区用水路改修工事）



用水路工（施工前）



用水路工（完成）



分水槽工（施工前）



分水槽工（完成）

事業費：8,002,800円

工事内容：支線用水路工（L=128.0m、大型フル-ム1,000×700）、附帯工
（負担割合：県40%、市20%、改良区40%）

県営水利施設整備事業（中谷地・沼尻地区・花島地区）



中谷地排水機場

3号エンジン、減速機更新

事業費：160,000,000円

（負担割合：国50%、県25%、市15%、改良区10%）



花島揚水機場

配電盤の更新、補器類の整備

事業費：25,000,000円

（負担割合：国50%、県25%、市10%、改良区15%）

全国土地改良大会宮城大会 開催！

平成30年10月16日に「第41回全国土地改良大会宮城大会」が利府町グランディ 21にて全国から6千名を超える土地改良関係者が集い盛大に開催されました。当土地改良区からも63名の役員・総代が参加し、東日本大震災による地震と大津波により、沿岸部の農地や農業用施設は未曾有の被害を受けましたが、全国からの多くの支援を受け復興した農業・農村の姿を、全国の農業者、土地改良区、行政関係者などに広く発信し感謝の意を表する素晴らしい大会でした。



全国土地改良大会風景



県土連副会長として閉会挨拶を行う亀谷理事長

農協祭にて水利施設の多面的機能をPR

第21回JAみやぎ仙南フェスティバルin角田（平成30年11月10日、11日）に参加し、土地改良区の管理する農業水利施設のもつ多面的機能（洪水防止、防火用水、環境用水、景観保全）PRパネルを使用し啓発活動を実施しました。

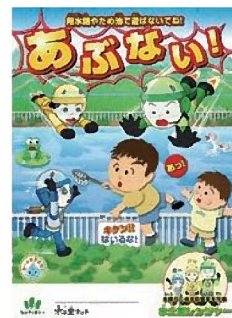
また、多面的機能や土地改良区についてのアンケートを実施しました。



水難事故防止にご協力ください

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも、水難事故を防止する為に、小学校への啓蒙チラシ配布、看板や立て札、防護フェンスの設置、修繕等を行っております。

また、水路やため池周辺で釣りや水遊び等をする子供を見つけた場合は、『あぶないよ！』とご注意下さいますようお願い申し上げます。



令和2年度 新規採用職員を募集いたします

- 募集職種 総合職（土地改良事業に関わる一般事務及び施設の管理業務、災害対応等）
- 応募資格 高校卒業以上（大学、短大等を含む）の学歴を有し（令和2年3月卒業見込みも含む）採用日（令和2年4月1日）時点で満年齢が25歳以下、且つ、普通自動車運転免許を有する方
- 給 与 初任給 大学卒業 175,400 円、高校卒業 146,400 円
上記の他、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当有り
- 採用人数 若干名
- 応募期間及び試験日程 8月上旬に土地改良区ホームページ等にて周知いたします。
- 採用試験の詳細については改良区までお問い合わせ願います。（総務課 0224-63-1234）

お疲れ様でした！

齋藤啓二総務課長兼事業課長が60歳を迎え平成31年3月31日をもって定年退職となりました。奉職より42年の永きに渡り、当土地改良区の健全な運営並びに事業の推進に多大なるご尽力をいただきました。

また、齋藤啓二課長の多年にわたる土地改良事業の推進並びに土地改良区の発展に寄与した功績が顕著であるとして、平成31年3月26日に東京都「シェンバツハ砂防」にて開催された第60回全国土地改良功劳表彰式において、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長より表彰されました。

氏の功績に心より感謝申し上げますとともに、今後のご活躍とご多幸をお祈りいたします。



新規採用職員紹介 平成31年4月1日付

よろしくお願いいたします！



ひきち しょうた
曳地 翔太



やまき みゆう
八巻 海夕



職員紹介

総務課

総務課長 小野 則行
課長補佐 高野 憲一
課長補佐兼会計主任 山家 純子
会計係主査 黒田 裕也
会計係主事 曳地 翔太

賦課徴収課

課長補佐 高橋 明
課長補佐 佐藤 進
賦課徴収係主事 八巻 海夕

事業課

課長補佐 加川 敏広
排水係長 渡邊 寿伸
用水係長 齋藤 匡
用水係長 渡邊 賢
(令和元年7月1日現在)



訃報



去る4月24日
事業課

齋藤正人 土木係長
が逝去されました。

ここに生前のご功績を偲び
謹んで哀悼の意を表しご冥
福をお祈りいたします。



組合員の皆様へ

組合員の資格に移動があった場合は届け出が必要です!

【注意】下記の様な事由にて、市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届け出をしなければ台帳等の修正等を行われません!

- 農地を売買又は交換したとき。又は、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき（名義変更） 又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき
- 納税組合を脱退されたとき
- 農地を農用地外（宅地・山林等）に転用するとき（農地転用に関する届出）
- 公共用地（道路・河川等）に買収されたとき

※届け出用紙は改良区に設置又はホームページよりダウンロードできます。ご希望により郵送致しますのでご連絡願います。

※毎年4月1日現在の組合員名簿と土地台帳を基準に新年度の賦課金を算定しますので、上記の移動があった場合はお早めに届出を提出してください。

※農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は『決済金』の納付が必要となります。

賦課金は期日を守って納入して下さい!

- 土地改良区組合費賦課金の納入は5月から12月までの全8期となっております。

期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。

納入方法 ・納税組合

- ・窓口納付（JAみやぎ仙南、ゆうちょ銀行、土地改良区）
- ・自動口座振替（JAみやぎ仙南・ゆうちょ銀行・七十七銀行）

- 賦課金の自動口座振替を希望される方は土地改良区までご連絡ください。

なお、振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じたときは、速やかに届出願います。

- 賦課金の未収納が発生した場合は、改良区役職員が一丸となって未収納金の回収を行っております。

- 組合賦課金の滞納者に対しては、関係機関の指導のもと滞納処分の手続きを行うようになります。

・支払いの意思が確認できない場合、又は分納契約が正確に履行されない場合には、財産の差押え等の処分を行う場合があります。

注意! 滞納賦課金は新組合員の負担

～土地改良法第42条 権利義務の承継～

- 農地の移動・売買の際は、賦課金滞納の有無にご注意下さい。その滞納は土地改良法上、新しい組合員へ支払の義務が継承致します。

- 競売物件には土地改良区賦課金の滞納有りと明記されておりますのでご確認ください。